

みんなで安心 介護保険

本格的な高齢化社会を迎え介護が必要となっても、だれもが安心して暮らしていける社会を望んでいます。しかし介護を必要としている人は増えつつあり、また介護をする人の高齢化も進み、家族だけで介護をしていくことは難しくなっています。

介護保険は、こうした問題を社会全体で支えあい、家族と介護を受ける人の自立を助けていく制度です。

介護保険の納付は40歳から

国保に加入している場合

40歳未満の人



国保税

国保税（医療保険分）のみを納めます。

40～64歳の人



国保税

医療保険分と介護保険分をあわせて1つの、国保税として納めます。

65歳以上の人



国保税 介護保険料

国保税と介護保険料を別々に納めます。

国保税の計算方法

介護保険分	医療保険分	
所得割（税率0.7%） 前年の所得に応じ計算	所得割（税率6.3%） 前年の所得に応じ計算	平等割（1世帯17,000円） 1世帯いくらと計算
均等割（1人10,000円） 介護第2号被保険者の数に応じ いくらと計算	資産割（税率30%） 固定資産税額（土地・建物） に応じて計算	均等割（1人13,000円） 国保加入者の数に応じ1人い くらと計算